

別紙 1

鹿児島県同行援護従業者養成研修カリキュラム

【一般課程】

区分	科目	獲得目標	内容	時間数
講義	視覚障害者(児)福祉の制度とサービス	・視覚障害者(児)に関する福祉制度, サービス内容等を理解する。	1. 障害者福祉の背景と動向 2. 障害者福祉の制度とサービス 3. 視覚障害の概念と定義 4. 視覚障害の現状 5. 視覚障害者の移動支援制度の変遷 6. 移動支援と同行援護 7. 移動に関する制度	1
	同行援護の制度と従業者の業務	・同行援護制度のと従業者の役割, 業務を理解する。	1. 同行援護概論 2. 同行援護従業者の職業倫理 3. 同行援護の制度 4. 同行援護制度の利用 5. 同行援護従業者の業務 6. リスクマネジメント(緊急時対応) 7. 実務上の留意点	2
	障害・疾病の理解①	・業務において直面する頻度の高い障害・疾病を医学的, 実践的視点で理解するとともに, 援助の基本的な方向性を把握する。	1. 視覚障害者についての理解 2. 視覚障害の実態とニーズ 3. 「見え」の構造 4. 視覚障害の原因疾病と症状 5. 同行援護の留意点	2
	障害者(児)の心理①	視覚障害者(児)の心理に対する理解を深め, 心理的援助のあり方について把握する。	1. 先天性視覚障害者の心理 2. 中途視覚障害者の心理	1
	情報支援と情報提供	・移動中に必要な情報支援, 情報提供の基礎を修得する。	1. 言葉による情報提供の基礎 2. 移動中の口頭による情報支援 3. 状況や場面別での情報提供	2
	代筆・代読の基礎知識	・情報支援としての代筆, 代読の方法を習得する。	1. 代筆 2. 代読 3. 点字, 音訳の基礎 4. 情報支援機器の種類 5. 自ら署名・押印する方法など	2
	同行援護の基礎知識	・同行援護の目的と機能を理解し, 基本原則を把握する。	1. 基本的な考え方 2. 視覚障害者への接し方 3. 同行援護中の留意点 4. 歩行に関する補装具・用具の知識 5. 日常生活に関する用具の知識 6. 環境と移動に伴う機器	2
演習	基本技能	・基本的な移動支援の技術を習得する。	1. あいさつから基本姿勢まで 2. 基本姿勢と留意点 3. してはいけないこと 4. 歩行, 曲がる 5. 狭い場所の通過 6. ドアの通過 7. イスへの誘導 8. 段差・階段 9. 交通機関の利用の基本	4
	応用技能	・応用的な移動支援の技術を習得する。	1. 環境に応じた歩行 2. さまざまな階段 3. さまざまなドア 4. エレベーター 5. エスカレーター 6. 車の乗降 7. 食事 8. トイレ 9. 車いす利用視覚障害者への対応	4
合計				20

【応用課程】

区分	科目	内容	時間数
講義	障害・疾病の理解①	・業務において直面する障害・疾病を医学的, 実践的視点でより深く理解する。 1. 「見える」ということ 2. 「見えること」と「行動」 3. 視覚障害の概念と定義 4. 弱視の見え方・見えにくさ 5. 盲重複障害について	1
	障害者(児)の理解②	視覚障害者(児)の心理に対する理解を深め, 適切な対応が出来るよう習得する。 1. 障害の受容 2. 家族の心理 3. 視覚障害者の人間関係	1
演習	場面別基本技能	・日常的な外出先での技術を習得する。 1. 窓口やカウンター 2. 買い物 3. 雨, 雪の日 4. 金銭, カード	3
	場面別応用技能	・目的に応じた外出先での技術を習得する。 1. 病院, 薬局 2. 式典, 会議, 研修など 3. 冠婚葬祭 4. 盲導犬ユーザーへの対応	3
	交通機関の利用	・交通機関での移動支援技術を習得する。 1. 電車の乗降 2. バスの乗降 3. 飛行機の乗降 4. 船の乗降	4
合計			12

\* カリキュラムは「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」(平成18年9月29日 厚生労働省告示第538号)別表6及び別表7による。